

旧 令和元年版	新(改定案) 朱書き修正	改定主旨・根拠
<p>電気通信施設点検基準 (案) (1 / 3)</p> <p>総合点検</p> <p>令和元年 1 2 月</p>	<p>電気通信施設点検基準 (案) (1 / 3)</p> <p>総合点検</p> <p>令和 2 年 1 1 月</p>	<p>改定年月 改定年月</p>

電気通信施設点検基準(総合点検)新旧対照表

(改定案)

令和2年**月

旧 令和元年版

新(改定案)

朱書き修正

改定主旨・根拠

目次(総合点検)

目次(総合点検)

1	ネットワーク設備	7-2	放流警報装置	15
1-1	ネットワーク	7-3	テレメータ装置(災害対策タイプ1)	16
2	多重無線通信設備	7-4	テレメータ装置(災害対策タイプ2)	17
2-1	デジタル多重無線通信装置(1280AM以外)	7-5	テレメータ装置(自律型)	18
2-2	デジタル多重無線通信装置(1280AM)	8	画像伝送送受信装置(ヘリテレ用)	
2-3	多重無線通信装置(40MHz帯SS-SS対向型・多方向型) (40MHz帯SS-SS小容量C型・D型)	8-1	画像伝送送受信装置(ヘリテレ用)	19
3	端局設備	8-2	受信用移動型(ヘリテレ用)	20
3-1	デジタル端局装置	9	衛星通信設備	
4	光ファイバネットワーク関連設備	9-1	削除(衛星通信装置(固定局装置)平成28年11月廃止)	21
4-1	デジタル端局装置(SDH)	9-2	削除(衛星通信装置(車載型)平成28年11月廃止)	21
4-2	管理施設用小容量光伝送装置(PON)	9-3	削除(Ku-SAT(制御地球局・固定・可換型)平成28年11月廃止)	21
4-3	情報コンセント(FASTイーサネット方式)	9-4	衛星通信装置(車載局装置)	21
5	超短波無線電話設備	9-5	衛星通信装置(可換局装置)	21
5-1	超短波無線電話装置	9-6	衛星通信装置(固定局装置)	22
5-2	デジタル陸上移動通信システム	10	CCTV設備	
6	K-COSMOS設備	10-1	CCTV装置	23
6-1	K-COSMOS装置	11	自動電話交換設備	
7	テレメータ・放流警報装置	11-1	自動電話交換装置	24
7-1	テレメータ装置	11-2	V o I P交換装置	25

1	ネットワーク設備	7-2	放流警報装置	15
1-1	ネットワーク	7-3	テレメータ装置(災害対策タイプ1)	16
2	多重無線通信設備	7-4	テレメータ装置(災害対策タイプ2)	17
2-1	デジタル多重無線通信装置(1280AM以外)	7-5	テレメータ装置(自律型)	18
2-2	デジタル多重無線通信装置(1280AM)	8	画像伝送送受信装置(ヘリテレ用)	
2-3	多重無線通信装置(40MHz帯SS-SS対向型・多方向型) (40MHz帯SS-SS小容量C型・D型)	8-1	画像伝送送受信装置(ヘリテレ用)	19
3	端局設備	8-2	受信用移動型(ヘリテレ用)	20
3-1	デジタル端局装置	9	衛星通信設備	
4	光ファイバネットワーク関連設備	9-1	削除(衛星通信装置(固定局装置)平成28年11月廃止)	21
4-1	デジタル端局装置(SDH)	9-2	削除(衛星通信装置(車載型)平成28年11月廃止)	21
4-2	管理施設用小容量光伝送装置(PON)	9-3	削除(Ku-SAT(制御地球局・固定・可換型)平成28年11月廃止)	21
4-3	情報コンセント(FASTイーサネット方式)	9-4	衛星通信装置(車載局装置)	21
5	超短波無線電話設備	9-5	衛星通信装置(可換局装置)	21
5-1	超短波無線電話装置	9-6	衛星通信装置(固定局装置)	22
5-2	デジタル陸上移動通信システム	10	CCTV設備	
6	K-COSMOS設備	10-1	CCTV装置	23
6-1	K-COSMOS装置	11	自動電話交換設備	
7	テレメータ・放流警報装置	11-1	自動電話交換装置	24
7-1	テレメータ装置	11-2	V o I P交換装置	25

12	道路情報表示設備			
12-1	道路情報表示装置	26		
13	道路トンネル非常用設備			
13-1	道路トンネル非常用装置	27		
14	ラジオ再放送設備・路側通信設備			
14-1	ラジオ再放送装置	29		
14-2	路側放送装置	30		
15	車種別車輻感知設備			
15-1	車種別車輻感知器	31		
15-2	簡易型交通量計測装置	32		
16	電子応用設備			
16-1	河川情報システム	33		
16-2	統一河川情報システム	37		
16-3	道路情報システム	41		
16-4	レーダ雨(雪)量計システム	44		
16-5	地震情報システム	47		
16-6	ダム管理用制御処理設備	48		
17	電源設備			
17-1	受変電設備、発動発電機、監視制御盤類、負荷設備、直流電源設備、無停電電源設備	63		

12	道路情報表示設備		18	ヘリコプター搭載型衛星通信設備(ヘリサット)	
12-1	道路情報表示装置	26	18-1	ヘリコプター搭載型衛星通信設備(ヘリサット)基地局	65
13	道路トンネル非常用設備		18-2	ヘリコプター搭載型衛星通信設備(ヘリサット)機上局	66
13-1	道路トンネル非常用装置	27			
14	ラジオ再放送設備・路側通信設備				
14-1	ラジオ再放送装置	29			
14-2	路側放送装置	30			
15	車種別車輻感知設備				
15-1	車種別車輻感知器	31			
15-2	簡易型交通量計測装置	32			
16	電子応用設備				
16-1	河川情報システム	33			
16-2	統一河川情報システム	37			
16-3	道路情報システム	41			
16-4	レーダ雨(雪)量計システム	44			
16-5	地震情報システム	47			
16-6	ダム管理用制御処理設備	48			
16-7	MPLレーダ雨(雪)量計システム(Xバンドレーダ)	61			
16-8	MPLレーダ雨(雪)量計システム(Oバンドレーダ)	62			
17	電源設備				
17-1	受変電設備、発動発電機、監視制御盤類、負荷設備、直流電源設備、無停電電源設備	63			

MPレーダ雨(雪)量計システムの本基準化

ヘリコプター搭載型衛星通信設備の本基準化

旧 令和元年版

新(改定案)

朱書き修正

改定主旨・根拠

(新規追加)

「総合点検」 16-7 MPレーダ雨(雪)量計システム(Xバンドレーダ局)

「総合点検」 16-7 MPレーダ雨(雪)量計システム(Xバンドレーダ局)

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						仕様測定器	点検目的の概要	備考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	運用者等からの確認及び報告等	前回作業時以降のシステム動作状況等の確認及び作業結果概要の報告等を行う。								システム運用者等との連携及び効果的な作業実施	
2	運用記録の確認	運用状態が正常に、記録されているかを確認する。	○								
3	表示内容の確認	データを正常に受信しているかをディスプレイ表示内容で確認する。	○							データの正常性の確認	
4	監視制御機能の確認	監視制御装置等による動作及び応答機能を確認する。							○	遠隔制御機能及びアラーム監視機能の確認	処理局、監視制御局
5	時計装置の確認	年月日時分が、正常に表示されていることを確認する。							○	時刻の正常性の確認	処理局 関東、近畿合成品
6	記録データの確認	各処理局で記録されているデータの種類内容を確認する。							○	記録データの正常性の確認	処理局 関東、近畿合成品
7	装置相互間の関連動作確認	システム相互間関連動作を確認する。							○	システムの相互間関連動作の確認	処理局 関東、近畿合成品
8	システム復旧機能確認	電源障害復旧時のシステム復旧機能を確認する。							○	電源障害復旧後の正常性の確認	処理局 関東、近畿合成品
9	バックアップ機能の確認	複数サイトからのデータの複合処理及び結束、保管処理等の機能を確認する。							○	バックアップ機能の確認。	処理局 関東、近畿合成品

「総合点検」 16-8 MPレーダ雨(雪)量計システム(Cバンドレーダ局)

「総合点検」 16-8 MPレーダ雨(雪)量計システム(Cバンドレーダ局)

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						仕様測定器	点検目的の概要	備考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	運用者等からの確認及び報告等	前回作業時以降のシステム動作状況等の確認及び作業結果概要の報告等を行う。								システム運用者等との連携及び効果的な作業実施	
2	運用記録の確認	運用状態が正常に、記録されているかを確認する。	○								
3	表示内容の確認	データを正常に受信しているかをディスプレイ表示内容で確認する。	○							データの正常性の確認	
4	監視制御機能の確認	監視制御装置等による動作及び応答機能を確認する。							○	遠隔制御機能及びアラーム監視機能の確認	処理局、監視制御局
5	時計装置の確認	年月日時分が、正常に表示されていることを確認する。							○	時刻の正常性の確認	処理局 関東、近畿合成品
6	記録データの確認	各処理局で記録されているデータの種類内容を確認する。							○	記録データの正常性の確認	処理局 関東、近畿合成品
7	装置相互間の関連動作確認	システム相互間関連動作を確認する。							○	システムの相互間関連動作の確認	処理局 関東、近畿合成品
8	システム復旧機能確認	電源障害復旧時のシステム復旧機能を確認する。							○	電源障害復旧後の正常性の確認	処理局 関東、近畿合成品
9	バックアップ機能の確認	複数サイトからのデータの複合処理及び結束、保管処理等の機能を確認する。							○	バックアップ機能の確認。	処理局 関東、近畿合成品

MPレーダ雨(雪)量計システムの本基準化

旧 令和元年版

新(改定案)

朱書き修正

改定主旨・根拠

(新規追加)

「総合点検」 18-1 ヘリコプター搭載型衛星通信設備(ヘリサット) 基地局

「総合点検」 18-1 ヘリコプター搭載型衛星通信設備(ヘリサット) 基地局

No	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法等	点検周期					使用測定器等	点検目的の概要	備考
			毎 日	1 ヶ 月	2 ヶ 月	3 ヶ 月	6 ヶ 月			
1	映像伝送機能の確認	通信衛星を用いて、機上局と対向で以下の伝送速度で映像伝送を行い映像品質を確認する。 伝送速度:1.5Mbps, 2.3Mbps, 3Mbps, 6Mbps						○	機上局と基地局間における映像伝送状況及び性能品質等の確認	事前に衛星回線の使用申請が必要 作業場所は基地局
2	(映像付帯)音声伝送機能の確認	通信衛星を用いて、機上局と対向で以下の伝送速度で(映像付帯)音声伝送を行い、音声品質を確認する。 伝送速度:1.5Mbps, 2.3Mbps, 3Mbps, 6Mbps						○		
3	(オーダワイヤ)音声伝送機能の確認	通信衛星を用いて、機上局と対向で以下の伝送速度で(オーダワイヤ)音声伝送を行い、音声品質を確認する。 伝送速度: 192kbps, 1.5Mbps, 2.3Mbps, 3Mbps, 6Mbps						○		
4	機器の状態確認	システム監視機能を起動し、異常表示の機器が無いことを確認する。						○	装置の正常動作の確認	作業場所は基地局
5	ヘリ情報配信機能の確認	機上局から位置情報が重畳された映像を受信し、ヘリ位置表示端末にヘリ位置を、地図・映像表示端末に映像とヘリ位置を表示することを確認する。						○	機上局～基地局間の正常動作の確認	作業場所は基地局
6	メッセージ送受信機能の確認	ヘリ位置表示端末と地図・映像表示端末間で、相互にメッセージの送受信が行えることを確認する。						○		作業場所は基地局
7	撮影目標位置指定機能の確認	地図・映像表示端末から撮影目標位置を設定して送信し、ヘリ位置表示端末で撮影目標位置を確認できること。						○		作業場所は基地局
8	映像蓄積機能の確認	地図・映像表示端末から、過去の蓄積映像を検索して表示できることを確認する。						○	蓄積映像表示動作の確認	作業場所は基地局
9	外部配信機能の確認	映像入出力装置に映像を表示し、マルチキャスト配信される映像を端末に表示することを確認する。						○	映像、ヘリ情報配信の確認	作業場所は基地局
10	Web機能の確認	端末のWebブラウザでヘリ情報を表示することを確認する。						○		作業場所は基地局

「総合点検」 18-2 ヘリコプター搭載型衛星通信設備(ヘリサット) 機上局

「総合点検」 18-2 ヘリコプター搭載型衛星通信設備(ヘリサット) 機上局

No	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法等	点検周期					使用測定器等	点検目的の概要	備考
			毎 日	1 ヶ 月	2 ヶ 月	3 ヶ 月	6 ヶ 月			
1	映像伝送機能の確認	通信衛星を用いて、基地局と対向で以下の伝送速度で映像伝送を行い映像品質を確認する。 伝送速度:1.5Mbps, 2.3Mbps, 3Mbps, 6Mbps						○	機上局と基地局間における映像伝送状況及び性能品質等の確認	事前に衛星回線の使用申請が必要 作業場所はヘリコプター機上局(現場)
2	(映像付帯)音声伝送機能の確認	通信衛星を用いて、基地局と対向で以下の伝送速度で(映像付帯)音声伝送を行い、音声品質を確認する。 伝送速度:1.5Mbps, 2.3Mbps, 3Mbps, 6Mbps						○		
3	(オーダワイヤ)音声伝送機能の確認	通信衛星を用いて、基地局と対向で以下の伝送速度で(オーダワイヤ)音声伝送を行い、音声品質を確認する。 伝送速度: 192kbps, 1.5Mbps, 2.3Mbps, 3Mbps, 6Mbps						○		
4	機器の状態確認	システム監視機能を起動し、異常表示の機器が無いことを確認する。						○	装置の正常動作の確認	作業場所はヘリコプター機上局(現場)
5	ヘリ情報配信機能の確認	機上局から位置情報が重畳された映像を配信し、ヘリ位置表示端末にヘリ位置を、地図・映像表示端末に映像とヘリ位置を表示することを確認する。						○	機上局～基地局間の正常動作の確認	作業場所はヘリコプター機上局(現場)
6	メッセージ送受信機能の確認	ヘリ位置表示端末と地図・映像表示端末間で、相互にメッセージの送受信が行えることを確認する。						○		作業場所はヘリコプター機上局(現場)
7	撮影目標位置指定機能の確認	地図・映像表示端末から撮影目標位置を設定して受信し、ヘリ位置表示端末で撮影目標位置を確認できること。						○		作業場所はヘリコプター機上局(現場)

ヘリコプター搭載型衛星通信設備の本基準化